株主各位

新潟県長岡市西陵町221番35 株式会社太陽工機 代表取締役社長 渡 辺 登

第30期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年6月23日開催の当社第30期定時株主総会において、下記の とおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項

第30期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業 報告及び計算書類報告の件

本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしまし た。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、主な変更内 容は次のとおりであります。

(1) 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日ま でとしておりますが、親会社であるDMG森精機株式会社 のグループ会社として、決算期を統一することで、グ ループ一体となった経営を推進するとともに、業績等 の経営情報の適時・適切な開示による経営の効率化を 図るため、毎年1月1日から12月31日までに変更いた しました。

また、これに伴い、現行定款第9条(基準日)、第44条 (事業年度)、第45条(期末配当金)、第46条(中間配当 金) に所要の変更をいたしました。

なお、事業年度の変更に伴い、第31期事業年度は平成 27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間の 決算期間となります。そのため、経過措置として、附 則を設けました。

(2) 平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」 (平成26年法律第90号)が施行されたことに伴い、業務 執行を行わない取締役及び社外監査役ではない監査役 との間でも責任限定契約を締結することが可能になり ましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待され る役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款 第28条(社外取締役の責任限定契約)及び第39条(社 外監査役の責任限定契約)の変更をいたしました。

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、渡辺 登、小林秋男、棚橋基裕、髙村寛義、渡辺 剛、加藤祐司、森 雅彦及び間瀬 宏の8氏が再任され、それぞれ就任いたしました。

なお、間瀬 宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締 役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、大野義彰氏が再任され、就任いたしました。

なお、大野義彰氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査 役であります。

以上

(ご参考)

本株主総会終了後開催の取締役会の決議及び監査役会の決議を経て、取締役及び監査役の陣容は次のとおりになりました。

 代表取締役社長 渡 辺
 登(重任)
 取 締 役 森
 雅 彦(重任)

 常務取締役 小 林 秋 男(重任)
 取 締 役 間 瀬 宏(重任)

 常務取締役 棚 橋 基 裕(重任)
 常勤監査役 大 野 和 彦(現任)

 取 締 役 髙 村 寛 義(重任)
 監 査 役 大 野 義 彰(重任)

 取 締 役 渡 辺 剛(重任)
 監 査 役 内ヶ崎 守 邦(現任)

 取 締 役 加 藤 祐 司(重任)